

# 情報パーク やまなし

## No.14 - 1

発行者：山梨県地域情報化推進協議会  
 (山梨県企画部情報政策課内)  
 Tel .055 223 1418 Fax .055 223 1421  
 URL : http://www.fynet.or.jp

### 特集1 : LGWANの構築に向けて

総合行政ネットワーク(以下「LGWAN(Local Government Wide Area Network)」という。)は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークです。

LGWANは、都道府県や市町村などの組織内ネットワーク(庁内ネットワーク)を相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備し、自治体相互のコミュニケーションの円滑化、共有による情報の高度利用を図ることを目的としています。さらに、国の各府省を結ぶ霞が関WANと接続することにより、各府省との間の情報交換を図ることとしています。

国は、「e-Japan 重点計画」において、2001年度までに都道府県・政令指定都市、2003年度までにすべての市町村がLGWANに接続することを要請しています。また、霞が関WANとの接続については、すでに完了し、本年7月29日から総務省との公文書交換を開始したところです。

このe-Japan 重点計画に基づき山梨県及び県内市町村では、各市町村のLGWAN接続に向けて準備を進めているところです。今回は、LGWANの構成、経費、アクセス回線の準備状況について説明します。

#### 1 総合行政ネットワークの構成

LGWANは、全国ネットワークオペレーションセンター(全国NOC)、都道府県ネットワークオペレーションセンター(都道府県NOC)、県や市町村の庁舎内に設置するLGWANサービス提供設備から構成されます。

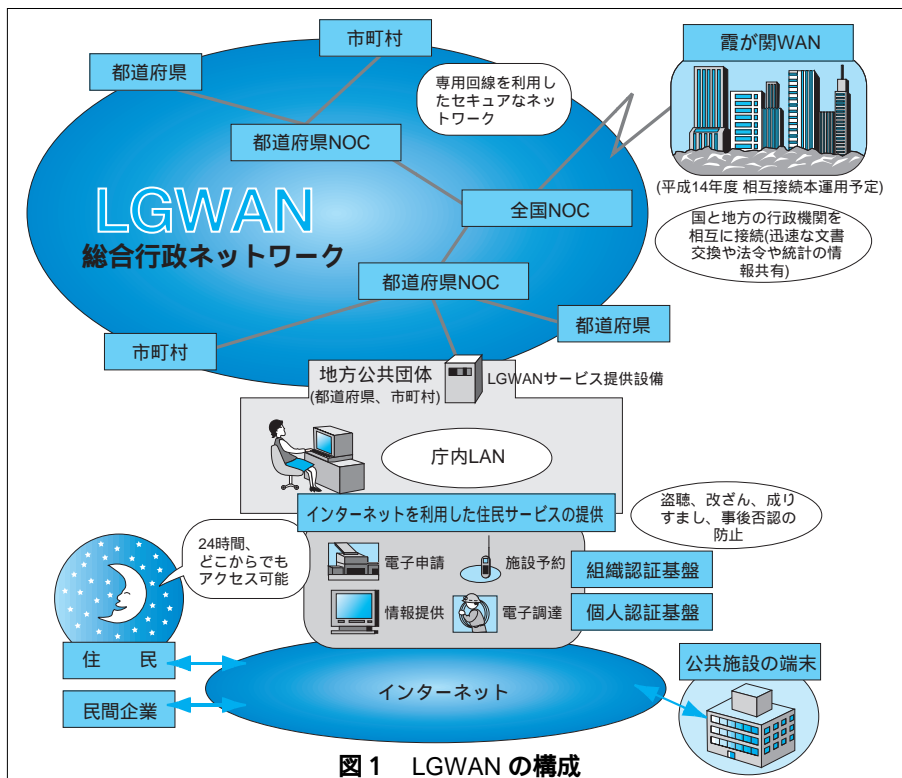


図1 LGWANの構成

#### 2 総合行政ネットワークへの参加に当たって必要となる経費

次に市町村がLGWANに参加し、サービスを利用するに当たって必要となる経費などについて説明します。LGWANを利用するためには、LGWAN

アクセス回線、LGWANサービス提供設備、ICカード及びICカードリーダー/ライター等に係る費用を負担する必要があります。

## (1) 初期費用

- ① ネットワーク接続用ケーブル(図2の①)
- ② ICカードリーダー/ライター、ICカード(図2の②)  
LGWAN 電子文書交換等で認証基盤を使用する際に必要となる機器。
- ③ LGWAN サービス提供設備(図2の③)  
地方公共団体内ネットワークと LGWAN を接続するための設備。  
空調設備を内蔵した装置が開発されたので、設備的な条件が緩和された。
- ④ LGWAN アクセス回線(図2の④)  
LGWAN サービス提供設備と都道府県 NOC を接続するための回線。
- ⑤ F/W(ファイアウォール)(図2の⑤)
- ⑥ メールサーバ、DNSサーバ(図2の⑥)  
既存のメールサーバ等を流用することも可能です。
- ⑦ 電源工事及び空調工事(図2の⑦、⑧)  
空調工事に関しては、冷却装置付 LGWAN サービス提供設備を設置する場合は、不要。

## (2) 経常的費用

- ① LGWAN アクセス回線使用料
- ② LGWAN サービス提供設備に係る費用

## (3) その他の費用

この他に、各市町村のネットワークの構成等の事情により、庁内ネットワー

クの設定変更、ファイアウォールの設置・設定変更、メール/DNSサーバ等の整備、ファシリティ整備等の費用を負担する必要があります。

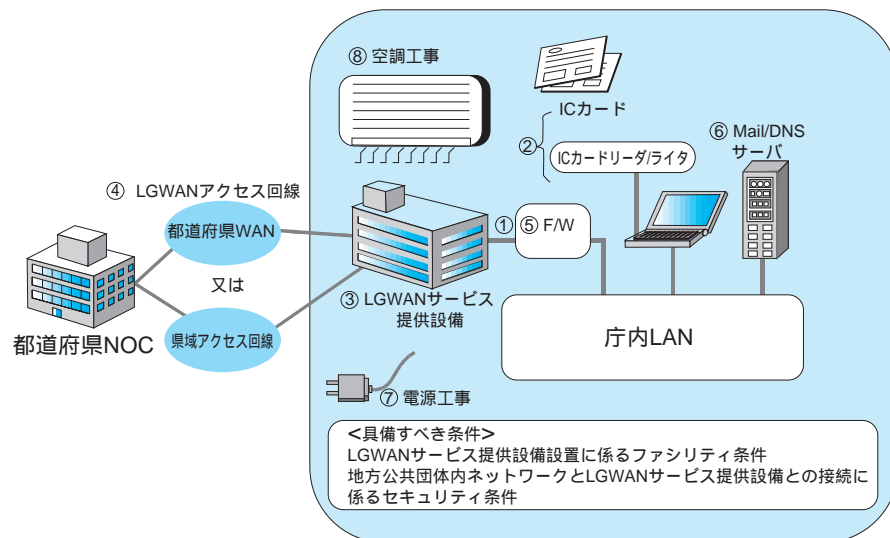


図2 LGWAN のサービスを利用するために必要な構成

## 3 アクセス回線の準備状況

本県では、YCN 整備方針において「県は県庁と各合同庁舎間を結ぶ基幹ネットワークを整備し、市町村は合同庁舎と各役場庁舎及び各市町村内の公共施設を結ぶ支線ネットワークを整備」することとしております。この基幹ネットワークとして防災行政無線を利用することとしております。LGWAN においても同様に、県庁又は各合同庁舎を市町村のアクセス回線のアクセスポイントとします。

また、平成14年5月28日に開催された LGWAN 運営協議会(LASDEC で開催)において、法定合併協議会の設置により、複数の市町村が共同して参加することができることとされました。合併が見込まれる市町村は、代表市町村が県 NOC に接続することとなります。このような状況の変化を踏まえ、本県では、5月31日に市町村説明会を開催し、6月～7月にかけてアクセス回線及びアクセスポイントについて県・市町村で調整を行ったところです。

この調整を受け、県ではアクセスポイントの設計を行い、平成15年度までにアクセスポイントの整備を行います。アクセスポイントの整備に合わせ、市町村がアクセス回線を整備することとなります。

# 特集2：住民基本台帳ネットワークについて

## 1 「住民基本台帳ネットワーク」とは？

全国で本人確認を効率的に行うネットワークシステムで、21世紀の行政情報化の社会基盤となるものです。

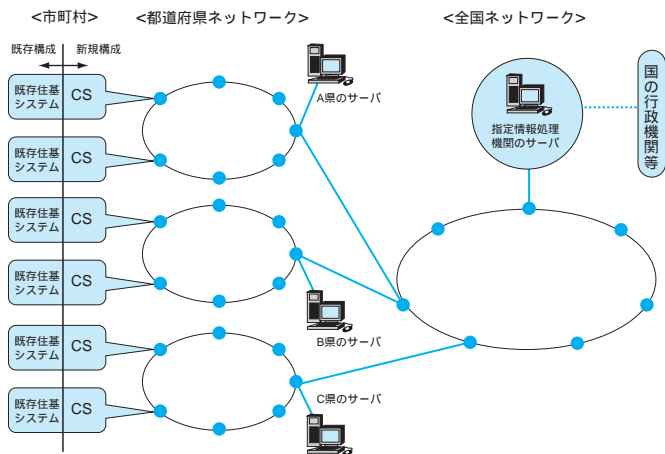
住民基本台帳は、現在、選挙人名簿の作成、国民健康保険や国民年金の被保険者としての資格の管理、児童手当の受給資格管理など、市町村が行う各種行政サービスの基礎として、行政の合理化や住民の利便の増進に役立っています。

住民基本台帳法の改正により、住民票の記載事項として新たに住民票コードを加え、4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報により、市町村を越えた住民基本台帳に関する事務処理や国の機関等に対する本人確認情報の提供を行うための仕組み（住民基本台帳ネットワークシステム）を構築します。

デジタル・ネットワーク社会の急速な進展の中で、住民負担の軽減・住民サービスの向上、国・地方公共団体を通じた行政改革のため、行政の高度情報化の推進が必要不可欠です。

住民基本台帳ネットワークシステムは、こうした要請に応えるための基礎となる全国規模で本人確認を効率的に行うシステムであり、電子政府・電子自治体を実現するため、今後、公的個人認証サービス（平成15年度から運用開始予定）申請・届出等手続のオンライン化の基盤となります。

ネットワークの概要図



ネットワークの信頼性確保

ネットワークは専用回線を利用して構築しています。また、ネットワーク障害による業務停止の可能性をできる限り排除するため、市町村(一部を除く)、都道府県及び指定情報処理機関のネットワーク機器及び専用回線について二重化を行っています。

住民基本台帳ネットワーク概要図

## 2 住民基本台帳ネットワークのメリットって？

住民基本台帳ネットワークシステムの構築により、住民にも行政にも以下のような大きなメリットが生まれます。

(1) 本年8月5日からスタートの第1次サービスでは

- ① 市区町村ごとに保有している住民基本台帳のうち本人確認情報（4情報（氏名・生年月日・性別・住所））、住民票コードとこれらの変更情報を法律で定める国の行政機関等へ提供します。

現在、国の行政機関等で行われている恩給の支給などの給付行政又は不動産鑑定士の登録など資格付与においては、住所確認、生存確認のため、住民票の写しなどの提示をお願いする場合があります。住民基本台帳事務については、既にほとんどが電算化されていることから、そのネットワーク化を図り、本人確認情報（氏名・生年月日・性別・住所、住民票コードとこれらの変更情報）について、都道府県や指定情報処理機関において電子情報として保有し、国の行政機関等に提供できるようにすることにより、住民票の写しをとったり、証明を受けに行く負担が軽くなり、国の行政機関等においても事務の効率化を図ることが出来ます。

・平成13年3月に策定された「e-Japan 重点計画」などにより、住民等が行う行政機関への申請・届

出のほぼ全てをインターネットにより電子的に行うことが出来る電子申請・届出のシステムを平成15年度までに導入することとされています。

住民基本台帳ネットワークシステムは、常に最新で正確な本人確認情報を提供できるシステムとして、これらの申請・届出のオンライン化にあたっては、必要不可欠な基盤となってきます。

(2) 平成15年8月からスタート予定の第2次サービスでは

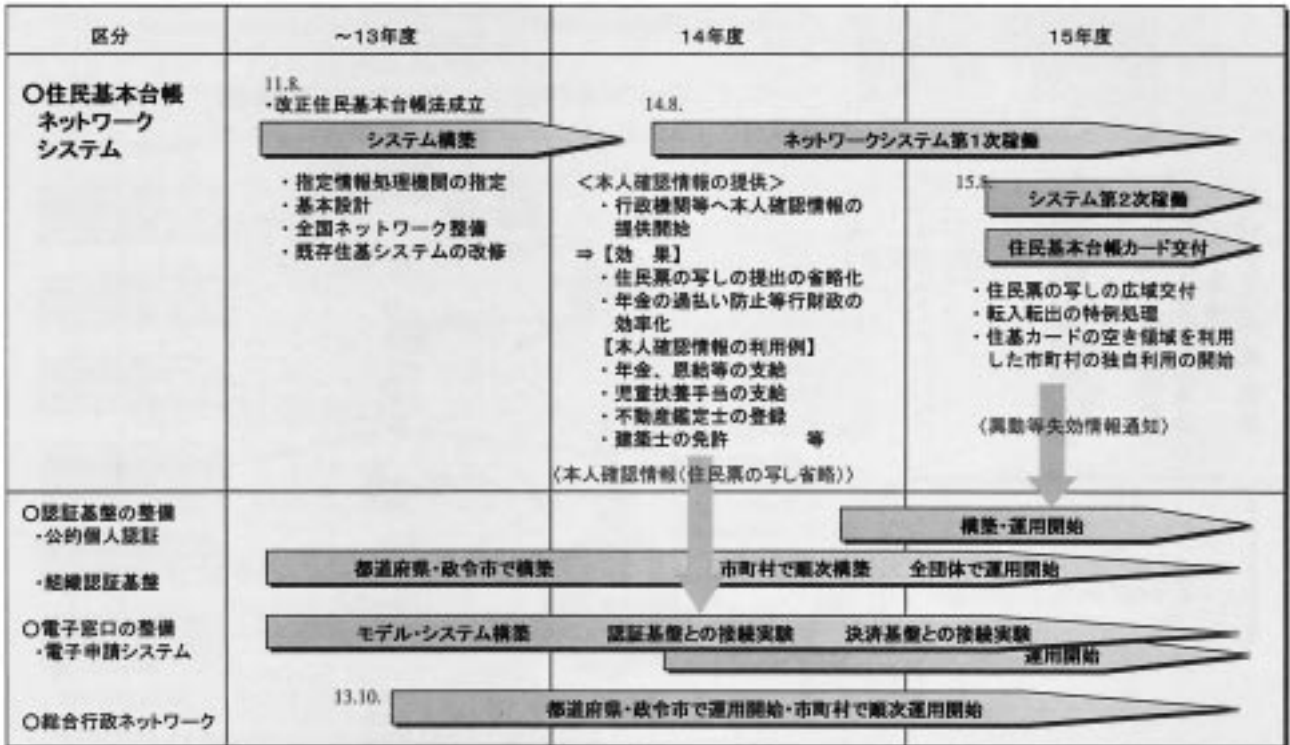
① 住民基本台帳カードを利用することで、各種サービスを受けることができます。

住民基本台帳カードは、高度な安全確保機能を有するICカードであって、住民からの申請によって市町村が発行するものです。

住民基本台帳カードを利用することによって、②で挙げるような手続を行うことができるほか、市町村の条例に定めるところにより、福祉サービス、印鑑登録証明、体育館などの施設の利用など多様なサービスを受けることや、写真付きのカードは個人の証明書として利用でき、なりすまし転出等の不正行為もカードで防止できます。

② 住民基本台帳事務の効率化を図ります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市町村でしか受けられません。また、引越の場合には、住んでいる市町村に転出届を行い、転出証明書を受けた上で、引越し先の市町村に転入届を行う必要があります。これらについて、住民基本台帳のネットワーク化を図り、電子情報として、全国の市町村間で情報のやりとりができるようにすることで、全国どこの市町村でも、住民票カードなどを窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写しの交付が受けられるようになります。また、転出証明書に載せている情報を電子情報として市町村間で送信することによって、引越の場合の手続の簡略化が可能となります。



住民基本台帳ネットワークシステム運用スケジュール

# ビデオオンデマンド方式による遠隔生涯学習の受講が可能となります

～ 全国生涯学習システム ～

## 1 経過

県では、県民がいつでも、どこでも、だれとでも、自由に情報の受発信が可能となる環境の整備を目指す山梨コミュニケーションズネットワーク（YCN）構想に基づき、情報通信基盤と各種の公共アプリケーションの整備を進めてきています。公共アプリケーションの整備にあたっては、事前に様々な実証実験事業を通じて技術的な課題の解決や効果の検証を行っています。平成10年度から11年度には、県の行う生涯学習講座を合同庁舎等の遠隔地においてテレビ会議システムを用いて双方向で受講する実験を行い、その成果をもとに遠隔生涯学習システムの整備を行いました。

今回ご紹介する映像データベースを用いた全国生涯学習システムは、県と中央コリドー高速通信実験プロジェクト推進協議会（CCC21）とが共同で実験を進めてきたものであり、技術的な課題の解決に一定の目処がついたことから、本年度より県の公共施設をはじめ市町村の公共施設にもサービスを開始するものです。

## 2 システムのねらい

地方の自治体が主催する生涯学習セミナーでは、東京等の大都市に比べて講師の確保が難しい面があります。日本列島を縦断する高速通信ネットワークであるギガビットネットワークを利用することにより、県外の生涯学習推進組織との広域的な連携が可能となることで、講座の内容、幅、質、回数などの面で改善され住民サービスの質的な向上が図られることが期待されます。また、ネットワーク社会の進展とともに一層の普及が予想される e-learning を多くの住民に体験いただく機会となるものと考えます。

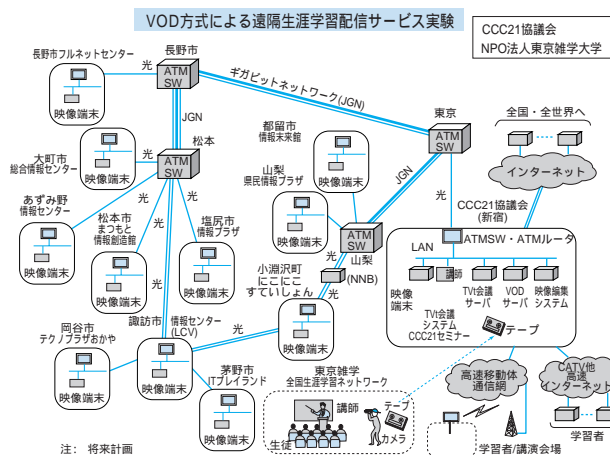
## 3 システムの基本的な仕組み

生涯学習講座をデジタル化し収録したサーバは、東京都新宿区にある CCC 21 のサーバ室に設置され、ギガビットネットワークに対して開放されています。県地域公共ネットワークはギガビットネットワークとも接続されているため、情報プラザなど県地域公共ネットワークに接続されている県の公共機関や、市町村ネットワークからのサーバ利用が可能となります。この間のネットワークは、6 Mbps から 100 Mbps の伝送容量が保証されているため、インターネットを利用した映像配信に比べ遅延やロスが少なく、スムーズな視聴が可能です。

本県と同様にギガビットネットワークに接続している松本市、岡谷市等でも利用が検討されています。

## 4 コンテンツ

映像データベースシステムに蓄積されたコンテンツ（映像素材）は、西東京市を中心に活動している NPO 東京雑学大学（理事長 菅原範人）により開催された生涯学習講座をデジタル化したものです。現在までに表 1 のとおりの 21 本が保存され、閲覧可能となっています。東京雑学大学は平成 7 年 8 月 20 日に開学し、会員及び地域住民に対して、いつでも自由に参加できる学習機会を提供すると共に、心豊かで文化的社会の構築に寄与することを目的に活動しています。授業料なし、講義の謝礼なし、会場費もなし、運営スタッフはすべてボランティアという、手づくりの組織の、徹底した自由参加型の市民大学です。



講義は年末年始を除いて、毎週日曜日及び木曜日の14時から16時まで、講義を担当する登録教授は現在250名大学教授や社会の第一線で活躍している知識人です。「社会人のための大学院大学」を目指し、大学、大学院レベルの講義内容を目指しています。ホームページアドレスは、<http://www.5.ocn.ne.jp/~tzu61017/>です。

表1 コンテンツの例

講義 NO .	テーマ	講師	開催日
第271回	無人島が呼んでいる	本木 修次氏	島博士
第272回	母なる恒星・太陽	日江井 栄二郎氏	明星大学長・東大名誉教授
第273回	欧米の文化と日本	加藤 淳平氏	常磐大学国際学部教授
第274回	沖縄戦における住民問題	原 剛氏	防衛研究所戦史部調査員
第275回	日本・中国・アメリカ	福原 享一氏	前岩手大学人文社会科学部教授
第276回	地球の水危機と日本	高橋 裕氏	世界水会議理事
第277回	異文化理解の課題	渡辺 興五郎氏	東海大学教授
第278回	自治行政 - 八王子市の場合	黒須 隆一氏	八王子市長
第279回	東南アジアの農業	夏秋 啓子氏	東京農業大学助教授
特別 東京 生涯学習フ ォーラム	基調講演・社会を作る 市民大学	田中 雅文氏	日本女子大学助教授
第280回	特殊法人の問題	上田 清司氏	衆議院議員
第281回	ゲーテが愛した妻クリ ステアーネ	重原 真知子氏	翻訳家
第282回	秦始皇帝の地下帝国	鶴間 和幸氏	学習院大学教授
第283回	ペルーあれこれ	棚橋 一郎氏	ペルー国立工科大学名誉教授
第284回	半導体はどのようにし て作られるか	水戸部 和幸氏	カモテック(株)技師
第285回	私の教育論	佐藤 英樹氏	西武文理大学学長
第286回	蛋白質とは何か	菅原 潔氏	農学博士・茨城大学名誉教授
第287回	日本の基層“草食文化” について	国米家 巳三氏	フリー・ジャーナリスト
第288回	梅干をめぐって	宮崎 利夫氏	東京薬科大学名誉教授
第289回	骨粗鬆症	鈴木 一太氏	湘南第一病院整形外科部長
第290回	日本政治の源流と変化	末松 義規氏	衆議院議員

## 5 受信方法

映像の再生には、パソコンに Windows™ Mediaplayer が動作する環境が必要です。蓄積されているコンテンツの一覧は、Internet Explorer で次の URL を指定することで取得できます。  
<http://211.1.71.98/tzatsugaku/index.htm>

## 6 その他の地域公共ネットワーク上のコンテンツ

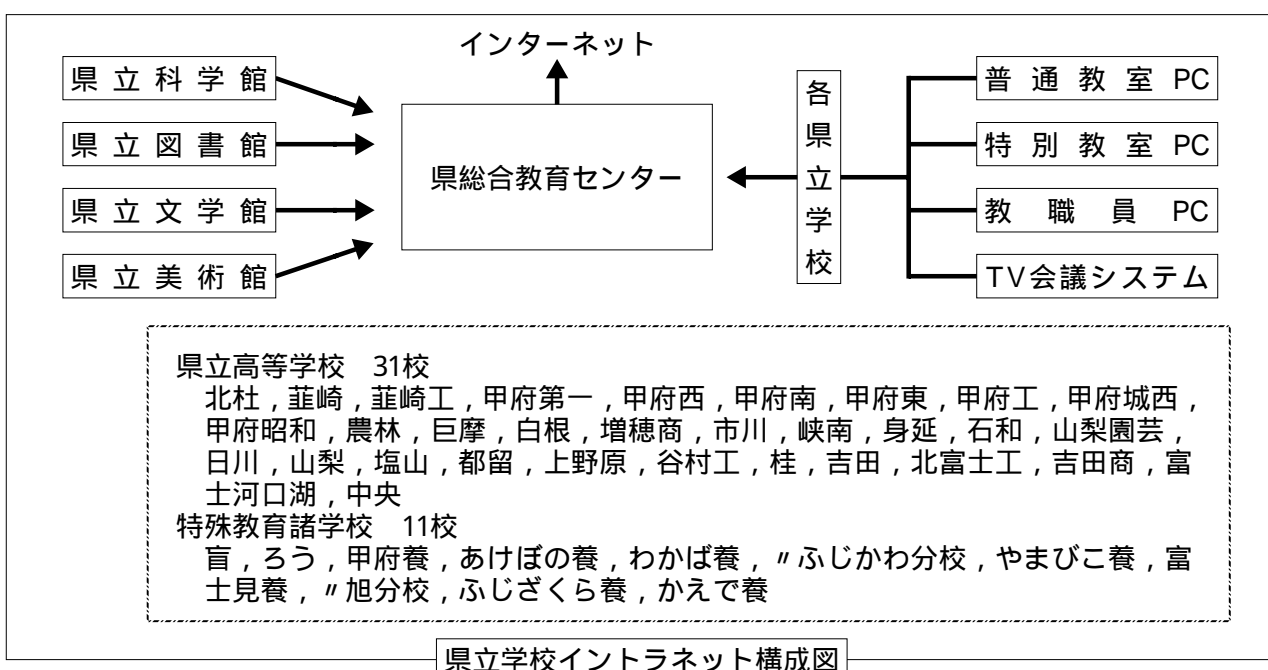
上記以外に、地域公共ネットワークに接続している市町村ネットワークからは次の映像コンテンツの利用も可能です。URL は、<http://nvideo.eizou.pref.yamanashi.jp/>で、視聴には Realplayer が必要です。現在、2002信玄公祭り - 甲州軍団出陣 -、知事年頭あいさつ、全国マルチメディア祭オープニング 3D 映像など12タイトルが登録されています。ぜひご活用ください。

# 県立学校イントラネットが整備されました

## 1 県立学校イントラネットの構成

山梨県では平成13年度事業として、急速なIT革命に対応し、高速回線による教育情報ネットワークを整備しました。これにより、今後の情報化進展に伴う学校における授業や課外活動など、様々な場面での情報機器活用の円滑化を図りました。

このイントラネットの構成は、県総合教育センターを拠点に県立高等学校31校・特殊教育諸学校11校(分校も含む)・県立科学館・県立図書館・県立文学館・県立美術館の46の施設からなっています。各施設間は1.5 Mbps以上の高速回線で接続し、各学校のすべての普通教室と特別教室に校内LAN及びパソコンなどを整備し、どこでも自由に高速インターネットの利用を可能にしました。また、プロジェクタ・マルチメディアボード・TV会議システムを設置し、学校間交流やプレゼンテーションの条件を整え、生徒の情報発信能力を高め、情報を発信できるようにしました。さらに、教職員にハイユースパソコンを貸与し、教材の利用や開発、公務処理等教育活動に活用できるようにしました。



## 2 県立学校イントラネットの運用

このイントラネットの整備により、次のことができるようになりました。

- 校内外のLANが整備され、かつグループウェアを利用することにより、パソコン室だけでなく普通教室からも、生徒が、学校内外に向けて情報発信・情報交換をする。
- TV会議システムにより、他の学校と授業を共有・協同したり、生徒間の交流をする。
- 教員用情報交換システムにより、県内の教職員が教育研究の情報交換を行うとともに、教材データベースを構築し、作成した教材を蓄積・提供することにより、授業で共同利用する。
- 県立図書館・文学館・科学館の学習資源を学校教育に活用するとともに、教育センター及びインターネットからの教育資源を活用した授業を実現する。
- 望遠鏡遠隔操作システムにより、県立科学館の天体望遠鏡を遠隔操作し記録する。
- 文学館蔵書検索システムにより、県立文学館の蔵書を各学校から検索する。
- 災害時情報システムにより、緊急時の避難所としての機能を各教室等に持たせ、災害情報の入手を容易にし、また必要な情報を発信する。

## 3 今後の活用

平成15年度より実施の新教育課程では、情報教育の重要性から新教科「情報」が設けられ、全員が履修することになります。県立学校イントラネットの整備は全国に先駆けて整備されたものであり、この環境を十分に活用し、山梨県情報教育の発展を担う人材育成を図っていきたいと考えております。

# 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を導入 ～北巨摩郡大泉村～

## 1 事業導入の背景

大泉村は、総面積63.07平方 km、東西約6.5 km・南北約14 km であり、山梨県北西部、長野県との境に位置しています。村全域が八ヶ岳連峰の主峰赤岳を中心とした南麓にあるため、村の約80%は林野を形成し、集落耕地は、八ヶ岳に源を発する幾つかの河川と泉、大湧水の周囲に扇状的に分散しています。八ヶ岳南麓はテレビ等の難視聴区域であり、開局以前までテレビ等の視聴に不便を感じており、CATVの開局を希望する声が年々増えて来ておりました。そうした中、平成12年度より新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業により、自主放送設備、受信点設備、送出設備、伝送路設備（光ファイバーの布設）等の設置を図り、質の高い映像情報を得るようになりました。

## 2 大泉さわやかステーションについて

「大泉さわやかステーション」は平成14年4月1日に開局しました。企画観光課情報係の役場職員2人が担当しステーションの運営を行なっています。ステーションは、大泉村総合会館内にあり、情報センターとしてスタジオ設備、送出設備等から、村民にテレビ再送信・FMの再送信等の情報を伝達しています。

伝送路設備については20系統より光ケーブルを延長しており、平成14年度については、新たに2系統を追加し、大泉村内全域に伝送路設備の確保を進めています。各系統には光送受信機と光ケーブルを敷設しています。

## 3 サービス内容！

### ①テレビ放送同時再送信サービス

地上波6チャンネル・BS・CSチャンネル（CSについては、ホームターミナル機により希望者のみ）のテレビ放送を同時に再送信しています。

さわやかステーションの月々の基本利用料は1,500円であり、CSチャンネル利用者については、それに月々1,000円追加されます。

### ②FM放送同時再送信サービス

区域内外波3波を同時再送信しています。

### ③テレビ自主放送サービス

村の広報、行事及びニュース等の番組用文字放送情報等により、1チャンネル分は自主放送を実施し、地域情報を利用者に提供しています。行事等の映像を流さないときには、文字放送を1日中リピート放送しておりますので、住民の方々は都合のよい時間にチャンネルを合わせれば、情報をいつでも入手できるようになっています。編集については、役場内各課からの行政情報等を随時受付を行い情報係の職員で行なっています。今後はコミュニティチャンネルとし、運動会などの村内行事やイベントの放送をし、住民参加型のチャンネルとして編集していく方向です。



大泉村センター施設の様子

山梨県はCATV普及率が約80%と高く、また、地上放送のデジタル化の問題もあり、今後、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の需要は近県と比較し高いのではないかと考えられます。大泉村のケーブルテレビ施設を活用した地域情報化の取り組みは、今後本事業の導入を検討している自治体等の参考になるものと思われます。

# 平成14年度総会が開催されました

本協議会の平成14年度総会が去る4月23日（火）午後1時30分より甲府市・シティプラザ紫玉苑で120名あまりの会員・関係者の下、盛大に開催されました。はじめに、小林前会長から「昨年度は講演会、調査研究活動等が活発に行われ、特に全国マルチメディア祭については、会員・関係者各位の御協力・御支援により大成功を収めることができ、充実した活動が展開できた。インターネットの普及はめざましい速度で進んでおり、平成15年までには電子政府の基盤整備がなされ、平成23年からは地上波デジタル放送が開始される等、現在はIT革命の真っ只中である。今後とも、調査研究活動等により情報化に関する地域の課題への対応を行っていくと共に、広報活動などの実施により、県民の情報化への理解を深めていきたい。」との挨拶がありました。



就任された荻野会長

総会では、小林前会長から荻野浩新会長へと会長の交代が了承され、荻野会長より「小林前会長の後を受け、今後とも山梨県の地域情報化の推進に努めていく。」旨挨拶がありました。これを受け、本年度より荻野会長のもと山梨県の地域情報化の推進を進めていくこととなりました。

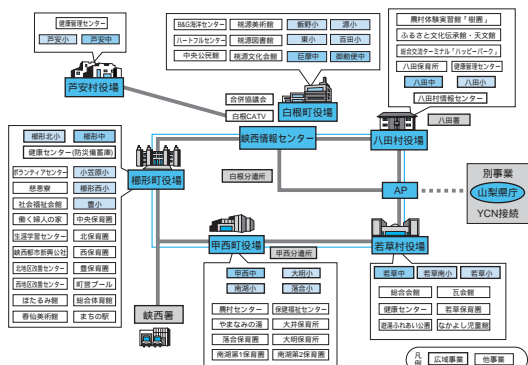
総会に引き続いて行われた講演では、総務省関東総合通信局情報通信部長岡田裕二氏により「平成14年度総務省における情報通信施策について」と題して現在の情報化の流れをはじめ、e-Japan 重点計画、総務省の予算、各種事業などの概要についてご説明いただきました。

また、先導的な地域情報化への取り組みの事例として「峡西地域における地域情報化への取り組みについて」と題して白根町前企画課櫻本一幸氏により、峡西広域ネットワークの構成、アプリケーションの内容などについて発表していただきました。

講演・事例発表終了後には、多くの会員の皆さまの出席中、情報交流会が開催され、情報交換が活発に行われました。



ご講演いただく岡田部長



峡西広域ネットワークの構成

## 峡西広域ネットワークサービスの内容

- (1) 行政情報連携システム  
6町村と峡西情報センターを結び、広域DNSサーバと各町村メールサーバ、wwwサーバにより、地域固有のホームページと6町村それぞれのホームページをリンクして情報発信をする。
- (2) 災害情報システム  
峡西消防署司令室と峡西情報センター内の広域DBサーバを結び、各町村防災担当者や消防団員等の携帯電話やPCに火災、災害情報をリアルタイムに一斉送信する。
- (3) 学校間交流・広域小中学校情報連携システム  
6町村各小中学校と峡西情報センター内のMM教育DBサーバを結び、教材の共有ほか、6町村小中学校間の生徒、児童の交流を促す。また、それぞれが独自のホームページを作成し、グローバルな情報発信を行う。なお、峡西広域ネットワーク事業において接続される施設については以下の通りであるが、地域ネットワークとの連携により、峡西地域内すべての小中学校をネットワークで結ぶ。
- (4) テレビ会議システムを利用した双方向通信システム  
県庁との光接続により、既設のテレビ会議システムを利用し、県情報プラザで実施している大学講座等の生涯学習講座の受講や行政相談等の利用が可能となる。また、6町村間での介護相談や健康増進相談なども連携して行うことができる。
- (5) 地域生活情報ネットワークシステム  
町村各担当者や峡西情報センター内の広域生活DBサーバの接続により、インターネットを利用した生活情報の提供を行う。具体的には、公共施設の空き情報や住民がインターネット上から自由に利用できる掲示板機能の構築、観光情報の検索、特産物販売機能など、商工会と連携して登録による販売者が自由に情報発信できるシステムの構築、リサイクル・ボランティアの需要者、供給者がそれぞれインターネットで「必要」「提供」の情報を入力し、バーチャル市場を構築するシステムである。

## 峡西広域ネットワークサービスの内容

# 「住民参加の電子自治体

## ～電子化を目的とせず“自治”のために～」

- 平成14年度情報通信月間講演会開催 -

本協議会が例年5・6月の情報通信月間（次ページ参照）に開催している「情報通信月間講演会」が6月14日（金）にベルクラシック甲府にて開催されました。



今年度は、「住民参加の電子自治体～電子化を目的とせず“自治”のために～」と題しまして、神奈川県大和市企画渉外部情報政策課小林隆氏を講師にお迎えし、ご講演いただきました。

2003年度までに電子政府の基盤を構築するという国のe-Japan重点計画において、行政情報の提供、手続の電子化、業務改革等が推進されている中、大和市におけるITを活用した住民との情報交流への取り組み「どこでもコミュニティ」と、地域コミュニティの活性化の手段として近年注目されている地域通貨制度（呼称：LOVES）を導入した大和市ICカード事業についての取り組みについて以下のような概要で講演が行われ、約200名の会員・関係者等の参加をいただき、電子自治体の実現に向けての関心の高さがうかがえました。

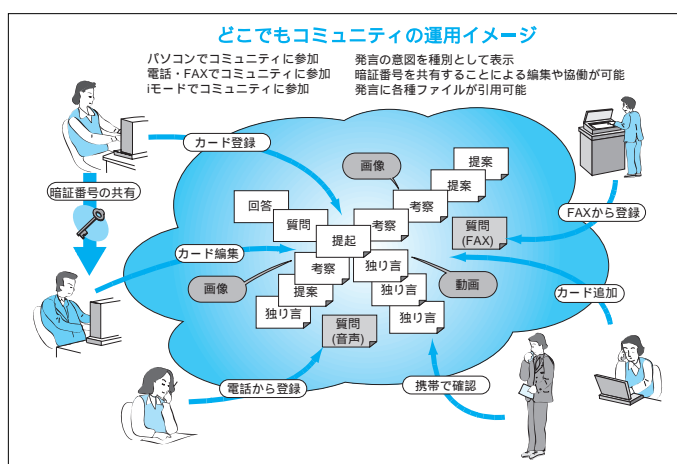
### 大和市の目指す電子自治体モデル

講演でははじめに、大和市の目指す電子自治体モデルについて、お話がありました。

大和市のアンケート調査によると市民が情報社会に期待するものは「市民の声を行政に反映すること」、「行政の情報を公開すること」、「施設予約や住民票の発行など行政サービスを便利にすること」がベスト3であり、「行政の合理化・効率化」は最下位となっており、大和市の電子自治体モデルにおいても、最も重視しているのはBPRではなく、市民参加・ユビキタスであるということでした。

### 大和市の情報化の道程

1996年、若手の有志約20名がホームページを作成し、インターネットでの情報公開を始めたところから大和市の情報化はスタートしました。たくさんの住民からの意見がメールで送られてくる中、当初は行政としての利用方針が明確になっていない状況で、多くの住民の方からの意見への対応が必要となったこと等から行政として非効率なのではないかという反対意見も続出し、情報化の推進は困難を極めました。その打開策として、市長に政策方針（「全職員が情報提供のスタッフになること」、「全職員が市民参加のスタッフになること」、「インターネット利用をコーディネートするセクションを設けること」が主要内容）を直接提出し、全ての情報を公開する中で議論を重ねました。その結果、行政の中に明確な位置づけを得て情報化の推進を行えることとなりました。その後、徐々に大和市職員にもメール・インターネットが便利であること、インターネットを使うことにより住民との距離が縮まり住民の活きた声が聞けること等情報化の有用性が認識されていき、その過程で住民とのコミュニケーションの場「どこでもコミュニティ」が開発されました。



## どこでもコミュニティ

「どこでもコミュニティ」は大和市の目指す、市民参加・ユビキタスの実現を目指し開発された電子情報コミュニケーション・システムであり、インターネット上にテーマ別の仮定の意見交換の場(コミュニティ)を設け、その中で参加者が文字・画像・音声・動画などを用いて自由に発言できるシステムです。参加者の活発な議論を促すとともに、論点のずれを解消するため、発言内容に「起」「考」「案」「問」「答」「独」とマークをつけ、「提起 考察 提案」等といった流れでスムーズに議論が進むように工夫を施しています。また、既存のメディアである電話・FAXによる参加が出来るようになっており、インターネット利用環境のない住民に対しても配慮がなされています。さらに従来では稟議などを経ていた住民の意見への職員の対応についても、行政の運営にかかわるような重大なことでない限り、どこでもコミュニティの中では自由に発言できるようにし、レスポンスを良くすることで住民からも好評を得ています。(例：どこでもコミュニティにおける側溝のフタが壊れているなどの苦情については、対応をその日のうちに個人の判断でどこでもコミュニティの中において発言。)

## 地域通貨制度(呼称：LOVES)を導入した大和市 IC カード事業

経済産業省の事業を取り入れ、市民参加・ユビキタス等を目的として、2002年4月から大和市 IC カード事業が本格稼働しました。

サービスメニューは住民票の発行などの住民情報系、HPへの避難者情報登録などの防災系、WEBバリアフリー(読み上げソフト)等の福祉系、施設&イベント予約・ボランティア登録・リユース品交換・商店街サービス登録などのLOVES(地域通貨制度)系があります。ICカードリーダーは市内に1100台、使いたい人がカードを取得して使うシステムとなっています。ICカード利用希望者は情報化関連機器が敬遠されがちな50代~70代が申請率が最も高くなっていることから、PC未利用者のIT環境への参加拡大(市民参加・ユビキタス)というICカード事業の一つ目的が達成されていることが分かります。地域通貨制度(LOVES)については、地域コミュニティの活性化が狙いですが、まだ制度的に始まったばかりなので、ボランティアの対価として、また、商店街利用の対価として授受するなどICカードの利用方法・普及について商店街の方が中心となって推進しているというのが現状です。

## 今後の予定・まとめ

「どこでもコミュニティ」、地域通貨制度(LOVES)は現在大和市が運営していますが、今後はNPOに委託していく予定です。委託するときの条例制定過程についても、公開して住民の方の意見を反映していきます。

インターネット(パソコン)は計算機ではなく通信機器として使うべきであり、多くの人が参加してこそ価値があると思います。大和市では市民参加・ユビキタスを前提として電子自治体の構築を進めております。

以上のように小林氏からは、住民参加に重点を置いた電子自治体構築の具体的な事例についてお話いただきました。反響も大きく、今後の業務の参考とすることが出来ました。

「情報通信月間」とは？

「情報通信月間」は、情報通信の普及・振興を図ることを目的に、電気通信市場の自由化が行われた昭和60年(1985年)に設けられ、今年で18回目を迎えます。

毎年5月15日から6月15日を情報通信月間として、この期間中、全国各地で情報通信に関する様々な行事が行われ、豊かで幸せに安心して暮らせる社会を築いていく上で大きな役割を果たす情報通信について広く理解と協力を求めています。

本協議会も、情報化施策や全国の情報化への取り組み、情報技術利用の現場を紹介する等、普及啓発活動が不可欠であるとの観点から、毎年この時期に「情報通信月間講演会」を開催しております。

## 山梨県放送デジタル化調査研究ワーキンググループ発足

5月30日(木)山梨県放送デジタル化調査研究ワーキンググループ(以下WG)がNHK甲府放送局・(株)テレビ山梨・(株)山梨放送・山梨県CATV連絡協議会、市町村、県庁情報政策課をメンバーとして発足しました。WGの第1回会議は同日、シティプラザ紫玉苑にて、午前10時より行われました。第1回会議では、地上放送デジタル化に向けての現在までの流れ・一般的な問題点などが話し合われ、第2回会議に向けて、難視聴解消施設などにおける実態調査、山梨県内の放送に関する実状・問題点に関する資料及び情報収集を行うこととなりました。

	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	~	2006年 (平成18年)	~	2011年 (平成23年)
地上アナログ放送 (現在の放送)	→					デジタル放送への移行完了 (アナログ放送終了)
地上デジタル放送	関東・近畿・中京の一部 地域で放送開始(予定)					
	その他地域で 放送開始(予定)					

地上テレビジョン放送デジタル化のスケジュール

## 「2002山梨テクノフェア&マルチメディアエキスポ」 が開催されます。

開催期間 平成14年11月21日(木)~23日(土)の3日間  
午前10時から午後6時まで(23日(土)は午後4時まで)

場所 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨  
甲府市大津町2192 8  
TEL 055 243 1811



昨年度の会場の様子

展示内容:

パソコン、ソフトウェア、通信ネットワーク、放送などあらゆる分野に渡るマルチメディア関連のシステムや機器及び工作機械、金属加工機械などものづくりを中心とした機械の紹介等。

主催 (社)山梨県機械電子工業会、(財)やまなし産業支援機構、山梨県地域情報化推進協議会

開催テーマ

「未来にはばたく夢と力ものづくりと情報のコミュニケーション」

併催事業 情報化講演会

- ・講師未定
- ・日時 平成14年11月21日(木)午後1時30分~3時00分(予定)
- ・講演内容「産業とIT活用(仮題)」